

会 議 名 議会改革特別委員会
開閉日時 平成25年10月25日(金)
午前10時00分～午前11時00分
会 場 委員会室

1. 出席者

1番 長谷川 広昌、 2番 黒川 美克、 4番 浅岡 保夫、
7番 杉浦 辰夫、 9番 北川 広人、 11番 鷺見 宗重、
13番 磯貝 正隆、 16番 小野田由紀子
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、柴田耕一、鈴木勝彦、内藤とし子、小嶋克文、
(杉浦敏和…公務不在)

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 特別委員会第35回の検討結果について
 - 2 議会報告会開催の運営について
 - 3 検討テーマの順次検討について
- ・決算審査資料を予算審議資料に基づき当局より提出について

- ・本会議討論や自由討議の内容を「ぴいぷる」に掲載することについて
- ・オンデマンド設備の設置と動画配信の開始について
- ・一般質問における議員発言席の設置について
- ・議員定数及び議長任期の適正化について
- ・議選監査委員の任期を2か年とすることについて
- ・各種行政委員の議員配属の見直しについて

4 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小野田由紀子委員を、指名をいたします。

《議 題》

1 特別委員会〔第35回〕の検討結果について

委員長 過日、「議会改革特別委員会〔第35回〕検討結果について」と「議会報告会に係る他機関での運営協議について(まとめ)」を配布させていただきました。お目通しをいただいていると思いますけれども、何か御意見等がございましたら、お願いをいたします。

意 見 な し

2 議会報告会開催の運営について

委員長 この件につきましては、今回の議会報告会の開催にかかわる運営に関しては、「議会報告会に係る他機関での運営協議について（まとめ）」のQアンドAの9にありますように、議会だより編集委員会において、どこまでの部分を編集委員会が担えるのか。あるいは、また、当日までのタイムスケジュール、役割分担などを御検討いただき、本日、本委員会に提出を願うことになっておりました。そこで、15日と昨日に開催をされました編集委員会で御検討等をされまして、また、タイムスケジュール、その他関係資料を配布させていただいておりますので、まず、編集委員会委員長であります副議長から検討結果、関係資料について報告、説明等をいただき、皆さんの御意見、御協議等をいただくことにしたいと思います。それでは、副議長、お願いをいたします。

副議長 お手元に資料のほう、配布されておりますけども、きょうですね、議会報告会のタイムスケジュールということで、17日までの、それぞれの予定をタイムスケジュールに合わせて資料つくらせていただいで、配らせていただいております。本日、25日ということで、タイムスケジュール等の発表ということで、11月16日に向けて、各委員会のほうで資料をまとめていただくということで、おおざっぱなタイムスケジュールをつくらせていただいております。ここで、11月7日の日までに、各常任委員会、議会改革特別委員会、決算特別委員会、それぞれの委員会のほうで資料をつくっていただいで、11月7日までに提出いただくスケジュールを出させていただいております。それとあと会場の、1枚はねていただくと、議会報告会の案内ということで、これは前回もやらせていただいたように、各公共施設のほうにチラシ等を置かせていただいで、市民の方に来ていただくように案内のパンフレットということで、そのサンプルをつくらせていただいております。こちらのほうですね、このサンプルを置いていただくと、できればこのポスターを掲示いただきたいということで、ポスターも各担当のところにお渡ししますので、これ

は11月1日から各公共施設でということで、こちらのほうも1枚はねていただくと、それぞれ公共施設の担当を割り振らせていただいております。前回並みということで、前回とほぼ同じ形になってるかと思います。若干変わっているのが、長谷川議員が追加されておりますので、長谷川議員に吉浜公民館を担当いただいて、議長のほうは市役所の担当ということで、お願いしようかということでつくらせていただいております。それと当日の式次第がその次に入っているかと思いますけども、これも前回はベースにして、開会挨拶から閉会まで、委員会報告ということで、このような形で式次第をつくらせていただいておりますので、この内容で実施させていただきたいというふうに考えています。それとその次のページが、アンケートという形に入っていると思いますが、アンケートにつきましては、今回修正かけたところは、議会報告会の参加回数、2)のところになります。4回目の開催になりますので、複数回こられている方を、どういう方が重複されているかということで、このところで捉えられるようにということで、この部分だけ変更させていただいた内容になっております。それと1枚はねていただくと、議会報告会当日の各役割担当ということで、これも事前で申しわけなかったんですけども、前回と若干見直して担当の割り振りということでつくらせていただいております。それとその次が、当日のタイムスケジュールということで、ここで若干変わっているのが、各委員会の報告、10分という形でやらせていただいておりますけども、こちらのほう、各委員会で、質疑を10分ずつ余分にとっておりますので、トータルで20分以内に納まるような形で、各委員会のほうでまとめていただきたいということと、決算のほうは、1年間の決算の内容の報告ということで、こちらのほうは若干余分目に、発表時間20分という形で、余分目にとらせていただいております。それ以外は、前回とほぼ同じタイムスケジュールの割り振りになっているというふうに考えております。それと、1枚はねていただくと、こちらのほうはですね、これは編集委員会の各会派に持ち帰っていただいて、御相談いただいているかと思うんですけども、議会報告会で報告する内容ということで、議案内容の説明、あと審議内容ということで、特に審議内容のほうメインになるかと思いますので、議案の内容については、わかりやすいよう

に、市民の方が見てわかるように、各担当の方がまとめていただいて、実際に、各委員会、議会の中でどういうことが議論されたかということを下に記述していただいて、最終的に採決の結果を書いていただくという形で資料をまとめていただきたいということで、今回は、A4の資料で統一していきたいということで、こういう形で進めさせていただいてます。それと当日パワーポイントも使わせていただくということで、御相談させていただきましたので、パワーポイントのひな形ということで、表題があって、下のところに各議案の内容ということなんですけども、こちらのほうは若干文字の大きさとか、会場の方が見えるようにということになりますので、下のところは、前の議会報告会の資料に合わせて、パワーポイント2枚程度は可能なのかなと思っています。議案の内容が、1枚目でパワーポイントで説明されて、その次のところで、審議内容ということでの説明でもいいかと思います。これ1枚にまとめてしまうと、少し小さくなってしまうので、見づらくなるかと思っていますので、これは2枚程度でまとめていただければなというふうで考えております。それとあとですね、おおざっぱな内容はそういう形で、決めさせていただいたんですけども、前回、これ議会報告会とは直接関係ないかもしれないですけども、「ぴいぷる」のほうに討論ですとか、自由討議の内容を掲示していくということで話させていただいたんですけども、事務局のほうから、議会初日に「ぴいぷる」の紙面のアウトラインを全て決めたいという申し出がございまして、日程的に非常に厳しいということで、「ぴいぷる」のほうについては、できれば自由討論の内容等につきましては、ホームページ等に掲示していくということとかさせていただいて、それでやらせていただこうかなということで考えております。今回はちょっと間に合わないものですから、次回以降そういう形での検討になるかというふうに考えております。今回は、議会報告会については以上で、あとですね、当日のタイムスケジュールの中、ちょっと戻っていただきたいんですけども、開会挨拶と閉会挨拶の担当だけはまだ未定になっております。このところをどなたかにお願いしたいというか、やらせていただくのか、最終的に挨拶が、必要がないというのであれば、この部分はカットしてもいいかとは思いますが、一番最初の方に女性の議員の方ということで、開会挨拶を確か小野

田議員で、閉会のところを内藤とし子議員でお願いしたかと思うんですけども、今回については逆にもっていくか何かでお願いできればなというふうに考えておりますので、以上で、よろしく申し上げます。

委員長 編集委員会さんのほうで、しっかりとですね、タイムスケジュールから細かいところまで、過去の事例にのってですね、進めておっていただきます。ですから、開会あるいは閉会の御挨拶についてもですね、編集委員会さんの御指示通りをお願いをしたいと、皆さんよろしいですね。

意見なし

委員長 そういうことで、・・・

副議長 担当のほうも、よろしいですね。

委員長 ええ、結構です。ということで、いいですよ。

意見なし

委員長 それで、またあとでちょっとお話も出てくると思いますが、本会議の討論は、先ほど自由討議のことについては、「ぴいぷる」についてはありましたけど、本会議の討論について、ちょっと一つお願いしたい。

副議長 本会議の討論につきましても、今のルールでいいますと、最終日前日の午後5時までに討論の通告があれば受けるようになっておりますんで、時間的に非常に厳しいということがございます。ですから、先ほど言いましたように、この議案、この陳情について討論があつてということ「ぴいぷる」に載せるのは多分可能かと思うんですけども、そのことを、討論があつたということで、詳細についてはホームページで御覧下さいという形をとろうかなと思っています。それともう一点、この意見もあつたんですけども、委員長報告が出ていないというお話がございましたんで、各常任委員会からの報告が、最終日に報告があると思うんですけども、その内容についても掲示したらどうかという提案がございましたんで、そちらについても、できればホームページのほう

に委員長報告がこういうのがあって、最終的にこういう結論になったということで掲示させていただければなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 今、編集委員会の委員長のほうからそういう話がございましたけれども、各常任委員会の分の委員長報告、これもですね、今、お話のとおりホームページのほうに載せさせていただくということで、よろしいですか。

意見なし

委員長 それでは、編集委員長、よろしくお願いします。おんぶにだっこでございますが、一つよろしくお願いします。何か。はいどうぞ、北川広人委員。

意(9) 委員長報告は本会議場で発言しているので、ホームページの中には、本会議の文面でそのまま載っているはずですから、だから逆に言うと、本会議及び委員会の中身については、ホームページを御覧くださいと入れるなら入れればいいと思うけども、あえて委員長報告を切り取ってそこに載せる必要があるかという、いらなかなという気がするんですけどね。

委員長 いかがですか。そういう御意見ですが。

副議長 議事録の内容を見ると、討論まで全部出ていると思うんですよ。ただ、自由討論が唯一議事録として掲示されていないのかなと思いますので、もしやるのであれば、そういう形、議事録のない部分だけという形での対応であれば、それはそれで構わないかなと思いますので、その辺、レベル合わせは必要かなと思います。

委員長 そうすると、確認ですが、自由討論だけね、基本的に陳情や何かの賛成、反対討論というの載っているわけですから、そういうことですよ。

「自由討論、載っていますよ。」と発声するものあり。

委員長 自由討論も載っている。はいどうぞ、北川委員。

意(9) 今はもうこれで試行ではなくて、会議規則を変えて自由討論は委員

会の中で開催されていますから、だから委員会の会議録は、今、ホームページで公開されていますので、そこにも載っているんですよ。ただし、自由討議をやったかやらなかったかとか、あるいは、最終日に討論があったとかないだとかということをもし載せるのであれば、それは「ぴいふる」に載せてもらって、詳細についてはホームページの会議録を御覧くださいという一文を載せておくということであればいいかなと思いますけども、ホームページ上で切り取ってね、それだけまた切り取って載せる必要はないかなというふうに思います。副議長、よろしいですか。

副議長 基本的に、トーンを合わせたほうがいいと思ってますので、あるかないかということ、今、北川委員が言われたように、出ていませんので、その内容だけの掲示で、詳細についてはホームページを参照くださいで構わないと思いますので、ちょっとお待ちください。

副議長が事務局と相談

委員長 はい、副議長。

副議長 今、確認させてもらったんですけども、「ぴいふる」が出たときには、自由討論の議事録等はまだ掲示されていない状態になりますので、ちょっとその辺の運用のところの見直しが必要になるかと思っておりますので、もし、あった、なかったというのは書けると思うんですけども、ここに載っていますとって載っていないと、多分、次から見ないと思うんですよ。ちょっとその辺のところの運用は合わせる必要があるかなと思っておりますので・・・

「・・・」と発声するものあり。

「ひと月半ぐらいかかる。」と発声するものあり。

「だから、何月何日何て入れられないでしょう。」と発声するものあり。

「準備ができしだい、掲載しますというふうに。」と発声するものあり。

委員長 いずれにしましてもね、編集委員会さんのほうで一度やって、それで

どうだという、試行という部分も入っていますので一つ御検討いただき、またやって、ではこれは直すぞというような形でどうかなと思います、それよろしいですか。

意見なし

委員長 ですから、今の運用の部分については、一度御検討いただいて、それは、こういうふうになるだとかこっちになるだとかいう話も編集委員会さんのほうでちょっともんでいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

副議長 基本的にまとめて出すということは、多分、その委員会の多分委員長さんに負荷がかかってくると思うんで、基本的には、そのまま生のものを見せる方向のほうが現実的に継続していけるとと思いますので、そちらのほうがいいと思いますんで、もう一度編集委員会のほうで検討させていただきます。

委員長 よろしくをお願いします。それでは、議会報告会の辺のですね、話については、御了解いただいたということでお願いをいたします。何かわからないことがあれば、副議長、編集委員長のほうに、またお伺いしていただければというふうに思いますんで、特に常任委員会の委員長さん、よろしくをお願いをいたします。それではここでですね、議会報告会でいつも出ております意見交換会の中のテーマがございましたら、ここで挙げていただければと思いますがいかがですか。

意見なし

委員長 ないようですので、また一つこれも毎回、毎回検討していきますので、一つ大きな問題が出てきましたら、市民の皆さんに意見をいただくような問題が出ましたらそういう形を取らせていただきますので、よろしくをお願いをいたします。それでは、今回は意見交換会のテーマは、なしということでお願いをいたします。

3 検討テーマの順次検討について

委員長 検討テーマの順次検討をしてまいります。まず、「決算審査資料を予算審議資料に基づき当局より提出について」というものがございました。これは御案内のとおり、既に一度決算委員会のほうで例として出させていただきました。これのような形で次回の予算を審議する委員会のほうでまた出てくると思いますが、これについて前にもお話をしましたように、また問題がありましたら、この会に出していただくと、その様式がありましたら御提出していただいて、いいものをつくっていくということで考えておりますので、これは、ではそういうことでよろしいですか。

意見なし

意（11） ちょっと確認ですけども、この決算審査資料、予算審査資料ですけど、この前決算のときに出していただいた資料がありますよね。それと、足りない分というか、こちらが持っている資料が欲しいという場合は、また追加する、次の会にでも追加すればよいですかね。

委員長 当局から出る資料については、ああいう形です。それで、各派でこの資料がいりますよというのは当然出していただいて、しっかりとしたものが出てくると思いますが、それはそれで結構でございます。それは言っていない。そういう意味では言っているわけではなくて、一つの計画して、予算から計画して、こうして、こうして決算までに至った部分の流れがあそこに出てきておりますので、そういう様式を今回の場合、決算のときにおつくりいただいて、つくってもらって、それを利用して決算委員会で審議をしてもらうという形をとらせてもらっているというふうに理解はしておりますが、いいですか。だから、皆さんが必要な、それぞれが必要な資料については当然出てきますので、出していただいて、それはもう全然止めるという意味はありません。議長、そういう考え方でいいですよ。

議長 資料要望の意味なのかがわからない。

委員長 資料要望というのは、当然あるわけですから。

議長 資料要求の資料なのか。あの・・・

委員長 いいですか。鷺見委員。

意（11） 事業について、あるいは、事業について資料を出してもらったわけですよ。だからほかの事業、例えば、それに載っていない、今回載っていない事業についても要求すればいいわけですよ。

委員長 いやいや。ちょっと上手に言ってくださいよ、副議長。

副議長 決算というのは、予算に対して結果でどうなったという話ですから、予算のときから要求されているのであれば多分つくれる可能性があると思いますが、決算でいきなりつくれといわれたら、ちょっとやはりそれは現実的に難しいと思います。事業の内容を審議するんですよ。結果を審議する場なんですよ。それで、どういうものを要求される予定でみえるのか、その辺がよくわからないんですけど。

意（11） 例えばですね、救急医療、病院の関係の事業があるですよ。それを例えば出してもらおうという形になるかと思いますが、そういう点では進んでいるわけですから別にできると思うんですけど、いかがですか。

副議長 今の段階で言うと、アクションプランで取り上げているもの、あれをベースに、それを徐々に広げていく方向になると思うんですよ。基本的には、予算でやっている事業については、全てそういうものを出してほしいというのが議会方の要望になると思うんですけども、仕事の進め方を当局側が書いてただかないとなかなかこの辺のところは全てに対してそういう管理の仕方をするというのは難しいかと思いますが、若干、まあ企業なんかでもそうですけども、新しくやるものについては、こういうことを進めるということを精査されますけども、日常的に流れていくものについては、どういうことを管理する、どういうことをみていくという程度で終わると思いますので、あの作り方ができるかどうかというのは、ちょっと当局に確認しないとわからないと思います。

意（11） では、確認していただいでできるかどうか、お願いします。

委員長 ですから、今、試行的にやっている世界ですので、これも。ですから、

それが資料の膨大さというものであってはあまりよくないということもありますので、いずれにしても、今まででやれることはやります。それと、これは、今、副議長がおっしゃったように、新しいものについて、これはもうポイントだよという、アクションプランに入ってくるよというようなものは、今は重点的に出してみてくれという世界です。いいですか、くれという世界ですから。それをこれではだめだよといって、まず、様式を確定してから、それでは、当局のほうもそれに慣れてきてとはいいませんけれども、いろんな行政が行っているアクションプランを含めて、そういう施策について、これは出せるか、これは出せないぞと、いやちょっと難しいと、こう追っていくとね。細かく・・・ちょっと言いようが悪いかもしれない。副議長。

副議長 やはり、事業の中で強短があると思うんですよ。新規に始めるものは、こういうこともやってみたい、ああいうこともやってみたい、だから、そのやっていることに対して精査していかないといけない。結果的にどうなったというのをみていかなければいけないと思うんですけども、恒久的に、例えば、住民票の受け付けだとか、その辺は、逆にいうとその事業のやり方よりも何枚受けただとか管理の仕方がかわってくると思うんですよ。だからそういう目でやはりいつてあげないと全てが全て同じレベルでやるというのは、これは無駄だというふうに個人的には感じますので、だから申し入れがあって、どういう形の管理をしているかという次元で当局からの資料を受けるという形に変わってくると思いますけども、とりあえず今はそういう資料がなかったので今回、先ほど委員長もおっしゃったように、その新しい事業についてどういうことをやっていくんだということを議員として、議会としてチェックしていくという視点で出させていただいているという話だというふうに理解してますけど。

委員長 前回出させていただいて、御利用いただいたのがお一人ぐらいかなという世界でしょ。ですから、例えば、病院の件についてもどうなんだという話は、今からの話だと思うんです。ですから、一つ、この様式で、例えば、病院、例えば、こっちの問題についてやれるのかどうかという話についてはね、今から様式をきちんとして、またそこで当局と話をしていきたいというふうには思います。

意（9） もともとですね、今回の決算の審査資料においては、これは、本来は今回出てこないものだったんですよ。要は、予算のときにもらっていませんので、平成24年度は。平成25年度は予算のときに資料を出してもらっています。そのときは、私が議長のときでしたので、当局側がより市民の方々に理解を深めたい主要なもの、あるいは新規のものを当局側のピックアップでもって出してくださいということを行いました。ついては、それに対してはしっかりと決算においても同じように出していただきますよと。途中で補正が入るんであれば、その補正も含めた中で出していただくという話をやって、予算の審議資料と決算の審査資料というものを要求してあるんです。それが始まりなんです。だけど今回は、この特別委員会の中でも話がありましたけども、決算のときに我々がより議論しやすいように、あるいは、議会報告の中においても市民の方々に報告しやすいようにこういう審査資料があったらどうだろうかという話の中で、では、平成24年度の事業の主要である事業に関して決算審査資料としてこういうたたきで出してくださいという形で出してもらったのが、今回の決算審査資料なんです。だから、あくまでこの資料に関しては、フォーマットは我々が提示しましたが、中身としては向こうが選んで持ってくるという形になっています。それ以外にもしいるのであれば、議長を通して資料請求をすればいいわけですから。だから、これもあれもと言うのであれば、全ての事業に対して、ではこの予算審議資料だとか、決算審査資料を出せという話になってしまうので、それはちょっといかなものかな。要は、行政側に与える負荷とか工数だとかということを考えてもね、いかなものかなという気がします。それと、たまたま病院の件を例で言われましたけども、病院のことに出すお金に関しては、一応事業としてお金を出してますけども、やっているのは病院ですから、病院の中身の事業内容のものをこちらに提出しろという話になるので、それはちょっと若干違うかなと思いますけどね。病院に関してはね。

意（11） いや、全部を出せとは僕は言っていないんで、こちら側が、議会として、これは欲しいよって、僕らも要求した部分を・・・

委員長 わかりました。いずれにしてもね、・・・

意（１１） 全てではなくて・・・

委員長 今、持ち帰り・・・ちょっと・・・。

意（１１） ちょっと待ってください。

委員長 一回、使ってみていただかないといけないわけですから、使ってみて、使い勝手が悪いからということだったら直して、では、病院のものも入れてくれだとか、何でもいいですよ。使わないでおいて、そのことはまだ先の話で、いいですか、使ってくださいよ、次回の予算で。それからです、広げていくのは。そういう理解でよろしいです。そうでしょ。

「ちょっと待って。」と発声するものあり。

意（１１） そうすると、あの今回の予算については、こういうものを出してほしいという要求はできないってこと、やらないってことですか。

委員長 当局とは話はしますよ。

意（１１） 話はするけども。

委員長 当然、話は出るとは思いますよ。

意（１１） 予算の分ですよ。

委員長 はい。

意（１１） 予算の分です。

「来年度。」と発声するものあり。

意（１１） ええ、来年度の。

委員長 来年度の、はい。

意見（１１） これについては、どういうというか、話し合いできるんですよ、それは。話というか、

委員長 だから。

意（９） あの。

委員長 いずれに。北川委員。

「微妙だもん、これ。」と発声するものあり。

意（９） あの、微妙ではなくて、理解をしていただきたいんですけど。当局側が、主要だと思うもの、あるいは、新規事業で、これに取り組んでいきたいと思うものに関して出してくださいという話をしているから、それが出てきます。今、言われるのは、もし出すものを決めて、こちらから要望しようということなのであれば、こういうことをやりましょうという提案をここでしてください。別の話です。だから、今、言われているのは。

「・・・」と発声するものあり。

「だから単純に、会派として資料要求すればいいんだけど、そうではなくて、議会としてやれという話であるのなら、そういうやり方をやったらどうですかということをここで話し合いましょうという意見を出せばいいです。」と発声するものあり。

「うん。」と発声するものあり。

「先に進みすぎ。」と発声するものあり。

「ああ、そうですか。」と発声するものあり。

「わかりました。」と発声するものあり。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 ですから、とにかく一回使ってみてくださいと。それからの話だよというのは、もうそういうところに落ち着きますので、一つ御理解くださいと思います。さあ、それでは、今の決算審査資料あるいは予算審議資料の云々の話については、そういうことで進めさせていただきますので、一つ、また御提案があつてですね、少しこれに加えたほうがいいよというものがあれば、このテーブルに、テーブルに乗せてくださいね。そういうことで、また審議していきますので、よろしく願いをいたします。それでは、次のものですが、「本会議討論や自由討議の内容を『ぴいぷる』に掲載することについて」、これについ

ては先ほど編集委員長の副議長のほうからお話でしたが、その通りでよろしいですか。

意見なし

委員長 よろしいですか。

意（11） ホームページ上で議事録も見れるという先ほどの話ですけど、ただ、自由討論をホームページ上でやったかどうかというのは、わからないわけで、それは・・・

「・・・」と発声するものあり。

意（11） それを少し載せたほうが良いと思うんですが。

委員長 副議長、どうぞ。

副議長 よく聞いていてください。「ぴいふる」に自由討論があった、討論があったということを掲示して、どこのホームページを見れば良いということを掲示させていただくので、そういう形での運用を考えてますということを、先ほどお答えしたつもりなんですけども。

意（11） いや、「ぴいふる」を見ない方もたまにみて・・・

「・・・」と発声するものあり。

意（11） 気がつかない方も見えるので、議会のホームページにいったまに見る方もたまに、たまにはいると思うんで、そこにもう自由討論あったとか、なかったとか、そういう掲示したらどうかという提案です。

委員長 どのみち。はい、北川委員。

意（9） 今、その驚見委員が言われたこともそうなんですけど、うちのホームページで一番足らないのは、検索のシステムが入っていないということなんです。例えば、議員の名前を入れたりだとか、今、言った自由討議という項目を

入れたりだとか、あるいは、前に言われた病院の件だとかね、病院だとかという、そういう項目を入れることによって、全てのどの議員がどういう発言をしたとか、当局側の誰がどういう発言をしたとかという検索システムが大体よそのホームページではあります。それがないことが問題であって、それがあれば、今、言ったことなんかは、完全に解決することなんですよね。それで、反対にいうと、今、驚見委員が言った話でいうと、「ぴいぷる」を見ない人がいたらわからないという話でいうとね、そうすると、何をやっても一緒の話。ホームページにどれだけやっても、ホームページを見ない人にとっては関係ない話になってしまうから、だから、使い勝手のいいものにしていくために、今、積み上げているんですよ、一生懸命皆で話し合いをしながら。ただし、その検索システムをまともにやろうと思うと、500万円とか700万円とかというお金がかかるんです。システムをつくるのにね。実際、よそで調べるとそういう金額がかかっているんです。だからそういうこともあるので、あれもやれ、これもやれということではなくて、そういうこともやれるようにしていくといいねだったら、最終的な目標地点をこう決めておいて、そのときには忘れずに、これもやり、これも入れておこうねという、今、積み上げをしているということで、意見としては出していただければいいけれども、とりあえずは、今、言った、「ぴいぷる」からホームページに対するアプローチに対して、こういう文言として入れますよということで、先ほど皆さん御納得をされたんで、話を蒸し返さないように、お願いします。

「お願いします。」と発声するものあり。

「それはいいんですよ。それはいいんですわ、もっと進んだ話で・・・だったんですけど。」と発声するものあり。

委員長 よろしいですか。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 小野田由紀子委員。

意（16） 先ほど、編集委員長さんのほうから縷々お話がありまして、「ぴいぷる」の中でいろいろ議論されたようで、今後の改善点とか、そういったことも見えてきたみたいですが、ちょっとうちのほうが話し合った内容を少し聞いていただきたいのは、常任委員会に、議案、また、陳情、請願、付託されますけれども、その常任委員会の中で議論されたその内容を今は「ぴいぷる」の中に議案の説明、それから陳情に対しては、賛成意見、反対意見とありますけれども、そういった方式、形式化したようなものを掲載されておりますけれども、それはそれでいいとして、なお一層わかりやすく、また、市民の皆さんが、議会でどのような意見や議論がされているのかということダイレクトに紹介するに当たって「ぴいぷる」のその議案の内容だけを掲載するのではなくて、その議論された議事録といいますか、そういったものも要約して入れていくとよりわかりやすくおもしろみのある、興味をそそるような内容になるんじゃないかというような、そういう話し合いをこの間したものですから、ちょっと参考に話させていただきました。それは、「ぴいぷる」のほうでやっていただけたと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 どうですか、今の御意見について。

副議長 そういう面でいうとですね、逆に議事録は全部ホームページ上に掲示されていますよね。逆に陳情だとか、そこだけ切り出しているのは、逆に自由討論だとか、あの辺が出てなくてね、その陳情の部分だけ切り出しているのは、逆に変かなと思いますんで、議案の説明は議事録には当然載っていませんので、そこは掲示しないと、どういう内容のことの提案があって、それを議論しているんだなということがわかりませんので、そこは残していく必要があると思うんですけども、ホームページという新しい道具が入ってきたものですから、今、陳情、請願については、賛成、反対、趣旨採択、これらのそれぞれの意見を載せていますけれども、逆にホームページに全部それぞれの審議した内容が掲示されていますので、先ほどの自由討論を掲示しないのであれば、逆に言うとレベルを統一したほうがいいのかというふうに、今、逆にそういうふうには思っております。

「お任せします。」と発声するものあり。

意（9） 今のところは、実はそのさかのぼって説明しないとわからない方がみえるとおもうんですけど、もともとの委員会の会議録というのは公表されていなかったんですよ。高浜市議会は。公表されていなくて、公表したほうがいいだろうということで、事務局に頑張ってもらって、それを公表するという事になったんですよ。その前段階が「ぴいぷる」の陳情、請願の賛成意見、反対意見なんです。どこにも示されていないから、中身が、だからどうなんだと、委員会で特に皆さん御意見言われるんでね、討論があれば本会議に残りまじすけども、会議録に。だけど委員会でしか意見が言っていない陳情、請願であれば、どこにもその意見が出ないんですよ。賛成意見、反対意見が、だから「ぴいぷる」に載せたらどうだということで「ぴいぷる」に載せたんです。だけど、今、言ったように、ホームページで委員会の会議録を開示することにしたものですから、基本的には、そこでもう全部見れるという状態になっているんで、先ほど言った、副議長が言われたみたいに、「ぴいぷる」から抜いても特段それは問題ないのかなと、反対にね。

「・・・」と発声するものあり。

意（9） ええ。というような順番がずっとできているものですから、一応、当初、我々としては、委員会の会議録の開示が遅かったということで、そのところが一番あの・・・

意（16） あのですね、紙面をこれからふやすというようなことをこの間意見出しました。自由討議とか、その本会議討論を載せるということで、2ページほどふやす必要があるのではないかとことを言われておりましたので、だったら、ホームページを、ほとんどの人が今パソコンを持って見てみえるかもしれませんが、中にはホームページを見られない方もいらっしゃいますので、そういったその議論の内容やなんかも、2ページふやすのであれば、載せ

たほうがより興味を持てるわかりやすい内容になるのではないかなと思って、意見を言わせていただいたまででございます。

委員長 ありがとうございます。いずれにしても、編集委員会さんのほうで、またねこれも御検討いただいているところでございますので、その後続けてですね、御検討いただければということによろしいですかね。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 はい、お願いします。それではですね、次に移ります。「オンデマンド設備の設置と動画配信の開始について」、これについて御意見を頂戴いたしたいと思います。この「議会改革特別委員会〔第35回〕検討結果について」の中で、事務局発言が、「オンデマンド及び一般質問における議員発言席については、平成26年度予算に挙げ、要望する予定であります。」と発言がございます。そういうことになりますと、ここでオンデマンドと議員発言席というものをやるぞということでないで予算要望できませんので、一つその辺をですね、きょうちょっとこれだけはお決めいただかなければいけないかなというふうに思いますので、あとのですね、例えば、いくらかかるとかですね、その辺はですね、また。この間、オンデマンドについては、ほとんどの方が御参加いただいて、アバウトな数字はあれですね、御理解いただけてますよね。鷺見委員、お見えになったよね、あなたも。

事務局長 一応、予算的なものにつきましては、初期費用として186万円でございます。

委員長 オンデマンドがね。議員発言席については、転がっていくような演台みたいなものですから、あとマイクと、ということですから、この辺もわかったら、局長。

事務局長 今の一般質問席でございますが、可動式の講演台を、予定をしております。いすも含めてですね、一応、8万8,000円という予算でございます。

委員長 アバウトで、195万円ぐらいですかね。200万円切るという数字

ですから。アバウトで200万円、そういうふうに御理解いただければと思います。それでは、皆さん。そうか、黒川委員だけ、ちょっとあれでしたよね。あとは皆さん出席をしていただいて、オンデマンドのデモンストレーション。顔見ていないよな、二人。小嶋議員どうでした。鷺見委員はいたよね。その辺またですね、資料。はい、北川委員。

意（9） 確かにこういうことはお金のかかることではありますけども、費用対効果というのは計れるものではないということを経験的に思います。ですから、まず、やるかやらないかということは、金額ということではなくて、高浜市議会の市民に対しての広報機能というものを高めるという意味合いの中で、私はやるべきだということを経験的に一つ思います。それをまずしっかりと皆さん方で意見統一をした中で、デモンストレーションをやるなら、デモンストレーションもう一回やってもらってもいいですけども、これが、このお金の対価に匹敵するかどうかという費用対効果を考えるべきかと思うんです。そうではないですか、初期費用と今からのランニングコスト含めてね、このシステムがその費用に値するかどうかを計ればいいのかないかなということ、この今言った200万円をオンデマンドにかけることがいいのか悪いかという議論とちょっと離さないとなかなか判断がなかなか難しいと思うんですよ。だからそういう部分で、一度御意見を伺っていただいたらどうかというふうに思うんですけども。

委員長 今、北川委員から御提案ございましたけれども、いかがですか。

意（2） 今、北川委員が言われたみたいに、私も県議会だとかなんかもオンデマンドやなんかをやっていますので、そういうのを見させていただいたことがあるんですけども、ぜひですね、前からキャッチのあの、高浜市だけやっていないだとかいうようなことで、いわゆる地元やなんかいつでもですね、何で高浜やらないんだと、そんなような話もありますもんで、結果、キャッチやなんかにかかる費用のことを考えたらですね、もう全然オンデマンドのほうが値打ちなわけですし、それからもっと小回りもきくわけですし、それからうちの設備やなんかでも、そんなに金けてつくってありませんけれども、そういうのも十分対応できるとかいうような話も聞いておりますので、ぜひ、それはやっていただきたいというふうに思います。

意（16） 議会のことを広く市民に知っていただく機会をつくっていくことはとても重要だと思っております。高浜市は、その点ではまだまだ遅れているかなというふうに思います。また、議会の傍聴者も本当に少なくって、議会の様子を見ていただく機会がなかなかないものですから、こういったものを活用して大いに広めていくべきかなというふうに思っていますので、賛成でございます。

委員長 先ほど、鷺見委員、手を上げられましたよね。

意（11） ええ。やっていくことには、賛成です。一つね、ほかの状況というかね、アクセス数、近隣市のアクセス数もちょうと調べていただきたいなというのが一つあります。

委員長 ほかに。

意（1） 私も、より多くの市民の方に議会の様子を見ていただくということは、非常によいことだと思うので、ぜひ進めていってもらいたいと思っております。

委員長 どうですか。

意（7） 今までも検討はされているし、総務建設委員会としても、前回、常任委員会で視察をさせて、和歌山市ですか、視察させていただいて、ちょっと内容もみさせてもらって、議会でのですね、議場での取り組み方とかなんかも説明受けましたので、ぜひ進めていただきたいと思います。

委員長 浅岡委員。

意（4） 私も、ぜひ進めていただきたいと思います。費用対効果というようなこと言われますけども、今の時代でいけばですね、非常に、ある種今よりいいですか、皆さんの関心があって、議事録を読むよりは、例えば、オンデマンドの映像のほうがですね、どちらかという受身的でもずっとこうわかりやすいというふうに思いますので、私は、ぜひ進めていただきたいなと思っております。

委員長 いずれにしましても、今の御意見伺いますと、全員が賛成をしておっていただけるということで、予算要望をかけるということで、御理解をさせていただきます。それでは、予算が通ってからの話になりますので、この期につ

いては、一つ、それから先の話になりますので、一つ御容赦願いたいと思います。やることだけは、ここで決定をしたということでございますので、よろしくお願いいたします。

意（９） 来年の３月予算でお認めをいただければ、かかれるわけですが、できれば、我々の任期というのは、来年４月を超えれば、あと１年ということになりますので、６月定例会に何とか間に合うような形をとらないと、やはり、４回のね、議会、あるいは年間通して４回の議会というものが、市民の方々にお示しができないということになるものですから、やはり、最短で６月を何とか目指せないかなということを思います。

委員長 全くその通りだというふうに思います。いずれにしてもですね、後ろが、皆さん選挙を引きずるわけでございますので、そこで一つ市民の皆様にかっこいいお姿をですね、お示しいただければというふうに思います。

意（２） 今の北川委員の話もそうなんですけれども、ぜひですね、いつもうち議会要望やなんかで予算要求やなんかを出しているやつありましたよね。その中で、ぜひ議長名で特に力を入れて要望やなんかもしていただきたいと思いますので。

委員長 今まででもしっかりやっておりますので、特にということは、それはそれで、理解をしますが、お願いをいたします。それでは、議長、また一つよろしく、そういうことで、予算要望ですから。

議長 議会が一致すれば。

委員長 それでは、この問題、議員発言席、位置とかそういうものについてまた出てくるようでしたら、またここでもみますので一つよろしいですか。

「・・・」と発声するものあり。

委員長 それでは、オンデマンドの設置と動画配信、あるいは、一般質問における議員発言席の設置については、これで決定をいただいたということで、審議といいますか、検討は終わります。それではですね、その下、きょうお手元に、いろんな資料がついております。議員定数の資料、それと議長、議選の監

査委員の任期、この近くのですね、あるいは愛知県のですね模様を探れるだけちょっととりあえず探ってみまして、資料として出させていただきます。また、各種行政委員の議員配属の見直しについてもございますので、それについても現況の部分、お手元に資料をださせていただきます。そういうことで、しっかり次回までにいろいろ御検討いただいて、また、皆さんのほうで独自に調べられて、資料、こういうものがあるよとかいうものがありましたら御提出をいただく。そういうことでお願いをしておきたいというふうに思いますので、次回からは、この議員定数、あるいは議長任期、議選監査委員の任期、各種行政委員の議員配属の見直し、これについて次回から進めていきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。それでよろしいですかね。

意見なし

委員長 はい。お願いをいたします。

意（９） これは市政クラブのほうが出させたいいただいたものでありますけども、今回の検討テーマに関してはですね。ここの議員定数及び議長任期の適正化というこのいい方ですが、これは、前回の議会報告会の中で、市民の方々から、定数はいいのかとか、議長任期は適正か、というお話があった中でこれを入れさせていただいたという経緯があります。ですからこのように書いたんですけども、実は、これは全然別の話で、定数と議長任期と別の話なものですから、項目としては、議員定数の適正化というのと議長任期についてということで、二つに分けていただきたいと。これはセットでやるものではありませんので、それを一つお願いしたいということです。それで、議長任期に関しましては、これは自治法で４年というふうに決まっておりますので、適正化云々という言葉自体がちょっと適さないということで、項目を二つに分けていただきたいということですので、よろしく願いいたします。それから、その下の議選監査委員の任期を２カ年とすることに関しては、これは私どもの市政クラブの中で、これは自治法で４年と決まっているんですけど、あえて、今、１年でか

わっているなかで、何とか2年にしたらどうだという、これ具体的な年数を会派の中でも出てきましたので、これに関しては2カ年という数字を入れさせていただいております。そこのところを踏まえて、また各会派のほうで御検討いただければということでもよろしく申し上げます。

委員長 それでは、今の御意見、よろしいですね。分けて審議をするということの話だというふうに理解をしますので、事務局、一つ、そういうふうに次回から検討テーマを分けていただくように一つよろしく申し上げます。

4 その他

委員長 何かございましたら、お願いをいたします。

意見なし

委員長 このあと、各委員会、議会報告会に向けての準備の委員会を予定されておるようでございますので、この辺で終わりたいとは思いますが、それでは、次の特別委員会の開催日をお決めいただきたいというふうに思います。

委員間で、次回開催日の調整

委員長 次回、11月22日、金曜日、午前10時ということでお願いしたいと思っております。それでは先ほど申しましたように、次回からですね、ここで報告会の反省も出ることがあれば当然検討もしていきますし、先ほど申し上げた、資料も出ておりますようなところをですね、順次、進めていきますので一つよろしくをお願いをしたいと思います。

事務局長 今、言われました、うちから出させていただいた資料でございますが、右上の上のほうにちょっと書いてございますけども、取り扱い注意ということで、各市のこれは調査で出してもらった資料でございますので、大変申しわけございませんが、取り扱いのほうについては十分御注意を願いたいという

ことでございますのでよろしくお願いいたします。

委員長 くれぐれも、よろしくお願いいたします。

副議長 ちょうど11月22日、議会報告会のスケジュールを見ていただくと、アンケートの集約を出させていただくようになっています。ここで、出された意見等について、どう対応するかということは、申しわけないんですけども、その11月22日の日に、議題として取り上げて御検討いただきたいということをお願いしたいんですけども。

委員長 22日に、ここに提出をしていただけるということですか。

副議長 はい。

委員長 ここで、それも含めて議題としてやると、そういうことですね。

副議長 はい。

委員長 わかりました。そういうことでよろしいですね。

意 見 な し

委員長 それでは、長時間をもってありがとうございました。議会改革特別委員会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会 午前11時00分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長